

## 高津校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成25年8月8日(木) 19:00～20:40  
場所 高津公民館  
参加者数 男 86人 女 18人 合計 104人



### 1. 校区の課題

課題名 ( ごみ袋の有料化とごみステーション整備補助制度の導入について )

(回答) 市長

指定袋制による家庭ごみの一部有料化については、過去に連合自治会からの要望もあり、実施を見送った。現在では、前回は有料化を計画した時期とは、ごみ量が減少しているなど状況が異なっており、処理施設の能力上も問題はないため、早期に有料化する必要性は乏しい。当面、生ごみの減量に取り組み、その結果を見て、家庭ごみに有料化については、第5次長期総合計画の中で検討する。

ステーションボックスの設置費用補助については、既に収集箱を設置されている自治会、設置場所がない地区などもあり、公平性という観点から問題がある。また、収集箱を設置することによって新たな問題（時間外のごみ排出、他地区からの持ち込み等）が発生している例もある。ごみ問題については、ごみボックスの補助以外にも様々な角度から考える必要があると思いますので、自治会をはじめ広く意見を伺っていく。

(再質問) 東雲ブロック長 星加会長 (質問者)

内容的には理解できました。日頃の自治会活動の中で自治会員が非常に減っている状況

で会員を増やす方策としてごみステーションを利用した自治会員の増員方法があると思っておりますので、その点を今後も議論いただき施策を講じていただきたい。

**(回答) 市長**

自治会員に入っていないものにはごみステーションを使わせないという議論もありますが、今後はワーキンググループの中で議論を重ねたいと思います。

**(要望) 西岡連合自治会長 (司会者)**

我々の校区集会では平成20年当時のごみの減量化主体の議論があり、その当時は自治会加入率も70%を越していたが、今は60%を切った状態であり、今後も減っていくことが予想される厳しい状況である。是非交付金なりで補助をいただけるようお願いしたい。それからごみカレンダーの配布手数料が1枚10円とあまりにも少ない。このままでは市役所に配布してもらわなければならない。この点も交付金等で配慮願いたい。

**課題名 (自治会役員への手当 (費用弁償) 支給と長寿祝い金の交付について )**

**(回答) 市長**

自治会は、市の下部組織ではないため、市で基準を定めて役員に対して手当を支給するという事は、なじまない。また、今はボランティアとして活動しているため、自分のやれる範囲でできているが、手当を支給されると負担に感じるため手当は必要ないとの意見もある。

例えば、役員個人に手当として支払うのではなく、その活動への支援として、交付金の中で、事務費相当分を盛り込み、使い方については、各自治会にお任せする方法や、手当ではなく、交通費や電話代等の実費弁償の形なども考えられる。今年度のコミュニティ再生ワーキンググループの中でも議論をし、自治会加入の促進等につながるものかといった視点も踏まえ、総合的に検討する。

長年、社会に貢献された高齢者を敬愛し、市民の老人福祉への関心と理解を深めることは大変大切。これまで敬老行事として数え年100歳以上の高齢者に対して、市長・議長が長寿者宅を訪問し、賞状と粗品を進呈してきた。一方、高齢化の進行は著しく、医療費や介護給付費の増加が続いており、これに伴う市の支出は大変大きいため、長寿お祝い金制度の実施は難しい。

**(要望) 沢津ブロック長 宮武会長 (質問者)**

自治会の役員の手当てというよりも交付金といった方がわかりやすいと思う。是非その方法でお願いしたい。100歳まで生きるのはなかなか大変です。お金の問題ではなく、祝い金でなくても何らかの形で慰労できる方策を考えていただきたい。

**(要望) 西岡連合自治会長 (司会者)**

市長の言うとおり、自治会は市の下部組織ではなく市と自治会は対等の関係であり共同のパートナーであるから、最後は交付金の増額しかないと思います。

**課題名 ( 古い空家、ブロック塀対策と防犯灯電気代の全額公費負担について )**

**(回答) 市長**

空き家問題については、住宅、土地に対して財産権が所有者に保障されており、基本的には所有者等が主体性を持って適正な管理を行い、解決を図るべき問題。近年、空き家が増加し、中には倒壊等による近隣住民への危険が懸念されるケースもあるが、第一義的には所有者等が解決する問題だが行政も問題解決への関与が必要な状況。

市において平成23年度に市内全域を対象に空き家調査を実施、市内全体で空き家は3,328戸、このうち、建物の一部損傷で危険なのが738戸。この結果、平成24年5月に庁内検討委員会を設置し、検討を進め、平成25年3月に空き家の現状、発生原因、問題点、他の自治体の取り組み内容などの報告を受けた。

市の基本的な考え方は、国に対して、自治体用空き家対策ガイドラインを示すこと。危険な状態の空き家の解体撤去が促進されるよう、費用の一部助成を検討すること。条例化に向けた研究を行うことなど報告を受けている。

「住宅用地特例制度」の適用がなくなり、税負担が重くなる税制的理由も原因の一つ。

空き家条例、解体への補助制度について、他の自治体の状況は把握している。庁内検討委員会の検討結果をもとに、条例制定、あるいは解体費用の一部助成、解体に伴う固定資産税の増加の軽減など、空き家問題の解決策について研究、検討を進める。

防犯灯は、地域の安心・安全に必要、自治会員以外の方も、その恩恵を受けている。

現在、電気代が安く、電球の交換の必要も少ないLEDタイプの防犯灯への取り替えを推奨しているが、さらに防犯灯のLED化を推進するため、幅広い視点で調査研究をしている。愛媛県と20市町が構成する「空き家・廃屋対策」会議の中で検討する。

**(再質問) 南小松原ブロック長 川崎会長(質問者)**

防犯灯については前向きに検討お願いします。それから政策懇談会のワーキンググループで別個に全部やると言っておられますが、これだけ多忙な中非常にたくさんの項目が本当にできるのか。また、空き家については検討委員会をつくって検討結果が出たとおっしゃっていたが、一部損傷が738戸もあると言われました。本日の地震が誤報でよかったと思うが、地震の時にこうした空き家が倒れてしまい、消防車などの邪魔をしてしまう。そうなったら大変だと思いますので、そういうことも含めて検討いただきたい。

それから、検討委員会の結果について詳しく教えていただきたい。今報告されたことが中身なのか。3つの条件、条例制定がいいのか、解体費用助成がいいのか、固定資産税の

軽減を図るのがよいのか、それについて討論をすると言われましたが、早くその方向性を出していただいて市としても議論していただきたい。

**(回答) 市長**

従来の検討委員会報告は現状の報告と当面は国に対して廃屋の基準とか解体する場合の補助金制度を要望するとかそういうことをやるというものです。市としては環境・防災の各課が持っている規制をもって所有者に取り壊しを要求する。まずは当面そういうことをやります。解体などの補助制度、税の問題とかを各市町が取り組んでいるものを踏まえ、やり方を考えていきましょうということが報告に出ています。それを踏まえて市がどうするかということは県と一緒にこれから方策を考えていこうということです。

**(要望) 西岡連合自治会長 (司会者)**

空き家の条例化は兵庫県の小野市に研修に行って資料もあるし、ブロック塀の解体の補助については徳島県は大変進んでいる。まずは愛媛県が先に取り組まないと市だけでは難しいので県とも併せて取り組むことが必要だと思います。

**課題名 ( 社会福祉協議会事業 (支部社協) への公費支援について )**

**(回答) 市長**

支部社協は、住民会費や特別会費を主な財源として自主的に運営されている。しかし、活動は全地域住民を対象としていることから、加入率が低下することで財政的な負担が大きくなっていくという状況。そのため、平成22年度から、特別会費は全額を支部社協に還元するよう配分基準を変更。支部社協への配分額 700万円(H21)、1200万円(H22)、1350万円(H24)

しかし、高津校区では、特別会費の額が、ほかの校区と比べて非常に低い状況。校区として、特別会費を増額させる取り組みを進めていただきたい。

**(要望) 西岡連合自治会長 (司会者)**

22年度に配分が改善され、高津校区も恩恵も受けている。ただ、高津校区の特別会員については歴史的な経緯もあり、加入者が少なく600口しか集まっていない。まだ募集は行っているのでもまだ入っていない方は是非自治会の方に申し出ていただきたい。基本はボランティアですから一生懸命やりますが、これだけ独居、高齢者世帯が増えている現状からできるだけ行政にはご協力をいただきたい。

**課題名 ( 都市計画道路「宇高西筋線」の早期整備について )**

**(回答) 道路課秋月技幹**

現在、市の主要幹線道路整備は、上部東西線、角野船木線の早期供用を目指している。

宇高西筋線は、新居浜市都市交通マスタープランの新居浜市全体の道路計画において概ね20年後までの整備目標路線として位置付けているが、具体的な事業着手時期等は本路線の整備延長が1.5km余りと長く、大部分が住宅地の中を通るため支障家屋も多く、事業費も多額となることから、現在整備している2路線の進捗状況や今後の財政状況を踏まえ判断する。

次に、現道の市道松の木東雲線は、大型車両が通行するには十分な幅員ではありません。昨今、南海・東南海地震のことが、度々、マスコミ等で報道されている中、地元の皆様のご要望の大きさは認識しているが、当面現道の拡幅で対応したい。

なお、今年度の拡幅予定として、高津町3番の敷島通り交差点北側の西側を、昨年度、愛媛県が施工した南側と同様に拡幅する予定。今後も拡幅に必要な用地等の条件整備が整う箇所につきましては、順次検討していく。なお、敷島通りから南側につきましては、愛媛県東予地方局から次のとおり回答をいただいている。

「都市計画道路・宇高西筋線の整備については、施工時期、事業主体、施工範囲等は全く決まっていない状況です。また、県道新居浜東港線と市道新居浜港田の上線との交差点（敷島通り交差点）から県道壬生川新居浜野田線（市役所通り）までの現道部についても、今のところ改良計画はありませんが、局部的には、今年度、田窪マンション前の幅員が狭く離合が困難な50m間において、土地改良区のご理解を得て用水路に蓋を設置し通行できる幅を広げる工事を予定しております。」今後とも愛媛県と協議を継続します。

#### **（再質問）宇高ブロック長 永易会長（質問者）**

主要な幹線道路として上部東西線を整備しているという話があったが、宇高西筋線は高津校区はもとより浮島、垣生9300世帯、2万人が生活に密着して利用する幹線道路です。人口密度、利用者共に少ない路線がどうして主要な幹線道路として優先的に整備されるのか教えてほしい。

#### **（回答）道路課秋月技幹**

上部東西線、角野船木線におきましては、地域自体は宇高西筋線に比べると家屋もまばらな地域です。ただ、上部地区の主要幹線道路としての位置づけで、現道の国道11号線の渋滞緩和策という位置づけとしては高いものだと考えています。日常の生活道路としては宇高西筋線の方が位置づけは非常に高いものだと理解しておりますが、市域全体の計画の中で順次それぞれの路線としての位置づけを市としてはしているということでご理解願いたい。

#### **宇高西筋線の沿線の自治会関係者(安藤)**

(宇高西筋線と敷島通りとの交差点付近について) 赤い印のところは既に終わっているところでは？

**(回答) 道路課秋月技幹**

おっしゃるとおり敷島通りを挟んで南西側部分は既に県が通学路用として歩道を設けておりますが、敷島通りを挟んで北側についても水路の暗渠部分だけでは足りないなのでその西側の土地を提供いただいて拡幅するという事です。

**宇高西筋線の沿線の自治会関係者(安藤)**

宇高西筋線が現状のままではこの程度の改良では、道が広がったという感覚にならない。この道は通学路なので朝は時間的に通れないので、遠回りして西側の桜木歯科の南北の道を通らなければならない。雑草が生い茂っておりカーブミラーをつけないと東側からの車が見えない。この場で言うことではないかもしれないが是非ミラーをつけてもらいたい。また、田窪マンションの西側の水路に蓋をするだけということになると、南側の郷桧の端線の整備がされると通行量が増えるのでこのままではいけないのではないかと。

**(回答) 道路課秋月技幹**

カーブミラーとか今の現道で不都合のある部分について道路課に個別にでも構いませんし、毎年秋に校区環境整備会議という生活環境にかかわるご要望を受ける会議もありますのでその時にご要望下さればと思います。郷桧の端線についても当然将来的に通行量は増える可能性も当然あるかとは思いますが。この線は敷島通りまでではありますが、県の管理の新居浜東港線になります。県が整備する場合は市と一緒に連動することになります。交通量についても定期的に交通量調査も行われておりますので、その結果も踏まえて県と協議させていただきたい。

**西岡連合自治会長(司会者)**

カーブミラーについては連合自治会の方で要望して早期に何とかしたいと思っております。

**2. その他**

**(質問) 清水自治会(飯尾)**

清水自治会内の道路は市管理の土地、国有地等がたくさんありますが、先日草木がいっぱい生えすぎて漁業組合を通じて、市の農林水産課に頼みに行ったのですが、予算がないということで、農水の職員さん自らがクスノキの5、6メートルのところを切ってもらったということもありました。来年もこのような予算不足がないように予算の手当てをお願いしたい。また、高津校区とは関係ないが大島渡海船の待合所のテレビの設置については、黒島には個人の方にテレビを設置してもらっていたが、1か月ほど前から動かなくなっている。大島、黒島の2カ所の待合所にテレビぐらいは付けてもよいのではないかと。

**(回答) 市長**

木の件については来年から適切な予算措置ができるように対応してまいりたい。待合所テレビの件につきましても現場を見て調査したい。

**(要望) 宇高西筋線の沿線の自治会関係者 (三原)**

敷島通りを挟んでこの宇高西筋線は本当に危険地帯である。子どもたちが毎朝登校する時に保護者が見守っているが、2台の車が離合できなく本当に狭くて危ないところがある。特に下校の時は細くなったり広くなったりしたところがあり、地域の人でない車が大変なスピードで走っている。車が落ち込んだりする事故が多発している。このような状況が続いているというのは、宇高西筋線の整備の問題よりももっと喫緊の問題として、安全に子どもたちだけでなく地域外から来られた人たちにも、ここの通行が危ないということがわかるような方策も是非お願いしたい。